

# 第2次 大町市いのちを守る推進計画

～ 誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指して ～

## ★目標 自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）の減少

### ★計画の趣旨

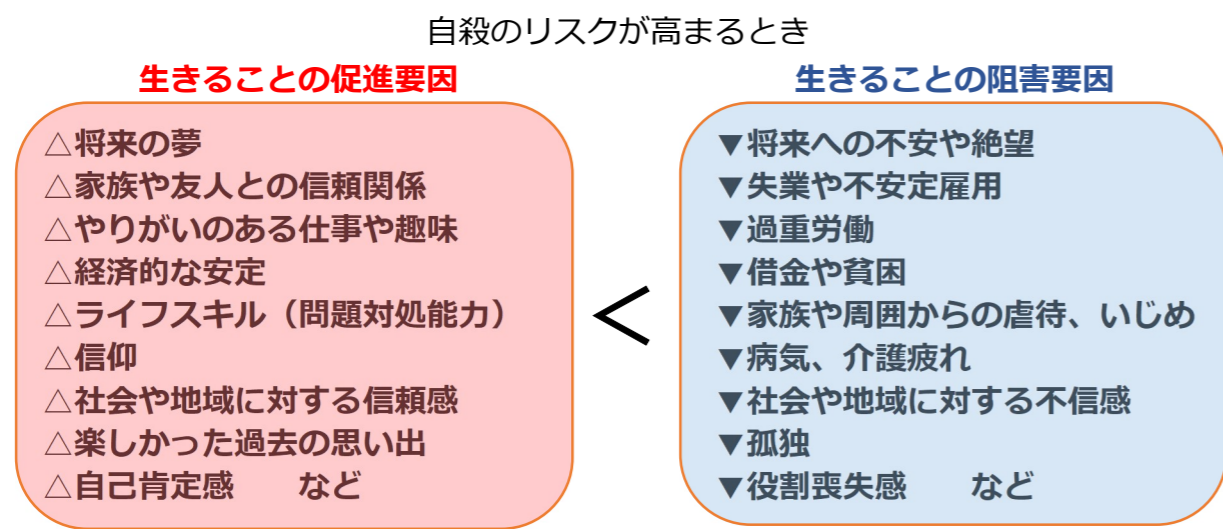
平成18年10月に「自殺対策基本法」が策定され、10年経過した平成28年に自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が「生きることの包括的支援」として実施されるべきこと等を基本理念に明記するとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが必要な支援を受けられるよう、すべての都道府県及び市町村に自殺対策計画を定めることが義務付けられました。

令和4年10月に、新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、子ども・若者への対策の更なる推進、女性に対する支援の強化、総合的な対策の推進等が施策として位置付けられました。これにより、市が行う事業等にも「生きる支援」の視点を取り入れ、庁内はもとより各関係機関や市民とともに自殺対策を推進するため、本計画を策定します。

### ★自殺対策の基本方針

自殺はその多くが追い込まれた末の死です。そのため自殺対策は、様々な関係機関が連携し、「生きることの包括的支援」として実施することが重要です。市では、次の5つの項目を基本方針とします。

#### (1) 生きることの包括的な支援として推進



生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす取組により、自殺リスクを低下させていきます。

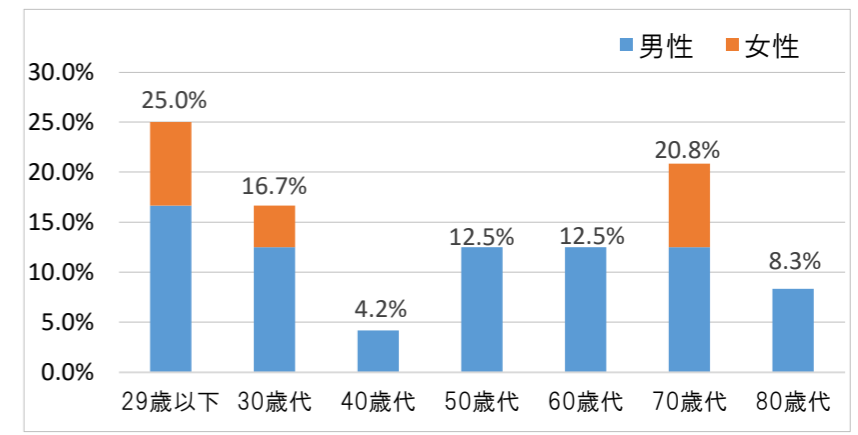
- (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践と啓発を両輪として推進
- (5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

## ★計画の数値目標 <現状値 18.5 (H30~R4) 数値目標 13.0 以下 (R5~R9)>

### ★大町市の自殺者の特徴

- ◇ 男性が全体の79.2%
- ◇ 30代以下が全体の41.7%
- ◇ 70代以上が全体の29.1%
- ◇ 無職者が全体の52.0%
- ◇ 同居人有の割合が68.0%

<年代別・性別自殺者の状況 (H30~R4)>



### ★自殺対策における取組

#### ★4つの重点施策：市の自殺の特徴から焦点を絞った取組

重点施策1	重点施策2	重点施策3	重点施策4
<b>子ども・若者への自殺対策の強化</b>	<b>生活困窮者への支援強化</b>	<b>高齢者等が地域でいきいきと暮らせる環境整備</b>	<b>連携体制の強化</b>
・命の大切さだけでなく、社会において直面する様々な困難の対処方法の教育や、早期の相談対応等の実施に向けた環境づくりを推進します。	・生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策施策が密接に連携し、経済や生活の支援のほか、こころの健康や人間関係等の視点も含めた包括的支援を推進します。	・孤立・孤独に陥りやすい高齢者の特性を踏まえ、生きがいや楽しみをもって地域で暮らせる支援、地域で支えあう地域づくりを推進します。	・複雑化・複合化する問題に対し、庁内外の連携を強化するとともに、相談窓口での対応力向上を図ります。

#### ★4つの基本施策：地域での基盤的な取組

基本施策1	基本施策2	基本施策3	基本施策4
<b>地域におけるネットワークの強化</b>	<b>包括的支援を支える人材の育成</b>	<b>住民への啓発と周知</b>	<b>生きることの促進要因への支援</b>
・自殺の多くは様々な要因が関連しているため、自殺対策に関わる様々な相談機関等の連携を図り、ネットワークの強化を進めます。	・誰もが自殺の危険を示すサインに気づき、適切に行動できるよう、必要な研修機会の確保に努めます。	・自殺に対する誤った認識や偏見をなくし、誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを目指すため、自殺対策についての理解を深められるよう普及啓発を図ります。	・自殺のリスクを低下させるため、様々な分野において相談・支援につなげ、生きることの促進要因を増やします。

# 大町市、大北圏域及び県内の 主な相談窓口 (ライフステージにおける様々な悩みの相談)

## 子ども・子育ての悩み

- 発育や発達、子育てに関する悩み  
市中央保健センター ☎0261-23-4400  
子育て世代包括支援センター「あおぞら」  
☎0261-85-8022  
市子育て支援課子育て支援係  
☎0261-22-0420 (代)
- 発達相談  
大北圏域障害者総合支援センター  
「スクラムネット」 ☎0261-26-3855
- 就学に関する相談  
市子育て支援課子育て支援係  
市教育委員会学校教育課学校教育係  
☎0261-22-0420 (代)

## 職業・就労の悩み

- 若年者就職相談  
まちづくり産業課商業労政係  
☎0261-22-0420 (代)
- 就労に関する相談  
ハローワーク大町 ☎0261-22-0340  
まいさぼ大町 ☎0261-22-7083
- 15～49歳の就労に関する相談  
しおじり若者サポートステーション  
☎0263-54-6155
- 労働問題全般の相談  
大町労働基準監督署 ☎0261-22-2001  
中信労政事務所 ☎0263-40-1936

## 生活や暮らしの悩み

- 生活保護に関すること  
市福祉課福祉係 ☎0261-22-0420 (代)
  - 消費生活・多重債務  
市市民課消費生活センター ☎0261-26-3225
  - 納税相談  
市税務課税務係 ☎0261-22-0420 (代)
  - 心配ごと相談・司法書士相談  
大町市社会福祉協議会 ☎0261-22-1501
- ・各種専門相談(法律・行政・年金・人権)は、無料相談日あり

## 自殺関連の悩み

- 心の健康相談統一ダイヤル  
☎0570-064-556
- 身近な人の自死に対する会  
<要参加予約>  
大町保健福祉事務所  
☎0261-23-6529  
県精神保健福祉センター  
☎026-266-0280
- 長野いのちの電話  
☎026-223-4343 (長野)  
☎0263-88-8776 (松本)

妊娠期・乳幼児期

就学期

青年期

壮年期

高齢期

## 子ども・青少年の悩み

- 不登校や学校生活に関する相談  
市教育委員会学校教育課学校教育係 ☎0261-22-0420 (代)  
子どもの在籍する各学校  
大町北小学校 ☎0261-23-0190、大町南小学校 ☎0261-22-0521  
大町東小学校 ☎0261-22-0611、大町西小学校 ☎0261-22-0019  
八坂小・中学校 前期課程 ☎0261-26-2010  
後期課程 ☎0261-26-2020  
美麻小・中学校 ☎0261-29-2004、大町中学校 ☎0261-22-1817
- 義務教育終了後の不登校・ひきこもり等の相談  
市教育委員会学校教育課学校教育係 ☎0261-22-0420 (代)
- いじめ相談ホットライン(匿名可) ☎0261-23-7000 (教育相談専用)  
メール gakkou@city.omachi.nagano.jp
- 18歳未満の子ども専用相談電話  
長野県チャイルドライン推進協会 ☎0120-99-7777

## 生き方・こころや体の悩み

- こころや身体の健康相談・女性のからだ相談  
市中央保健センター ☎0261-23-4400  
大町保健福祉事務所 ☎0261-23-6529
- 女性相談・男性相談  
市庶務課男女共同参画・人権政策係  
子育て支援課子育て支援係  
☎0261-22-0420 (代)

- 子どもの総合相談窓口  
長野県子ども支援センター  
子ども用ダイヤル ☎0800-800-8035  
大人用ダイヤル ☎026-225-9330

## 介護や福祉の悩み

- 障がい福祉相談  
市福祉課福祉係 ☎0261-22-0420 (代)
- 高齢者の相談  
市福祉課高齢者・包括支援係  
☎0261-22-0420 (代)
- 障がい者の相談  
大北圏域障害者総合支援センター  
「スクラムネット」 ☎0261-26-3855
- 成年後見に関すること  
北アルプス成年後見支援センター  
☎0261-22-1550

「話を聞いてほしい」心の電話相談 ☎026-217-1680

長野県児童虐待・DV24時間ホットライン ☎026-219-2413

警察安全相談(大町警察署) ☎0261-22-0110

よりそいホットライン ☎0120-279-338